

これからの
行政

行政改革

～ 進行状況と今後の計画 ～

本市は、第4次滑川市行政改革大綱（平成16年2月策定）の趣旨に基づき、平成16年度から平成20年度までの5カ年を推進期間として、具体的な取組項目を取りまとめた「第4次滑川市行政改革実施計画」を策定し、行政改革を推進しています。

- ・給食調理場運営の見直し（現行どおり）民間委託による経費の節減は見込めず、今後は直営のまま運営の効率化を図る方が節減が期待されることから現行どおりとした。
- ・経常経費の削減（実施継続）対15年度予算比で12、854千円の削減を図ったが、引き続き17年度以降も可能な限り経常経費を見直し、削減を図っていく。
- 2 財政運営の健全化**
 - ・市税等の徴収率の向上（実施継続）市税等特別滞納整理班を組織し、滞り徴収を実施した。
 - 3 組織・機構の見直し**
 - ・公園等管理業務の一元化（検討継続）17年度中に複数の課で管理する公園を都市開発課で一元管理し、合理化を図る。
 - 4 定員と給与の見直し**
 - ・定員管理の適正化（実施継続）職員適正化計画を策定し、5年間で3%の削減を図る。（16年度で対前年度比5人削減）
 - ・特殊勤務手当の見直し（完了）8件の特殊勤務手当を廃止し、支給基準の改正を1件行った。
 - 5 人材の育成と活力の発揮**
 - ・職員の資質向上と意識改革に関する行動計画を策定し、職員提案制度の充実（実施継続）や自主的政策研修におけるサポート体制の充実（実施継続）を図った。



3月3日、市個人情報保護制度懇談会が市役所で開かれ、市長から懇談会委員に委嘱状が渡された後、条例の制定に向け、初会合が行われました。

- 6 情報化の推進による市民サービスの向上**
 - ・戸籍電算システムの導入（実施継続）実施完了年度を1年前倒しし、17年度完了を目指し、実施中
 - 7 公共施設の設置および運営管理の合理化**
 - ・公共施設の管理委託の検討（検討継続）指定管理者制度への移行も踏まえ、17年度中に結論を出す。
- 2 住民自治の充実**
 - 1 公正の確保と透明性の向上**
 - ・個人情報保護条例の制定（検討継続）平成17年9月までに制定する。
 - 2 行政への市民参画の推進**
 - ・市民の声を聴く事業の推進（実施継続）市政懇談会の開催や参加団体を公募して「市民ふれあいトーク事業」を実施した。

行革実施計画取組項目

1 行政運営の効率性の追求

1 事務事業の見直し

- ① 事務事業の整理合理化
- ② 広域行政の推進
- ③ 民間機能の活用

2 財政運営の健全化

- ① 市税等の収納率の向上および公共料金の見直し
- ② 補助金の削減
- ③ 公共工事のコスト縮減

3 組織・機構の見直し

- ① 本庁等組織の見直し
- ② 外郭団体の効率化・活性化
- ③ 審議会等の見直し

4 定員と給与の見直し

- ① 定員の適正化
- ② 給与の適正化

5 人材の育成と活力の発揮

6 情報化の推進による市民サービスの向上

- ① 情報化の推進
- ② 窓口等における対応の改善

7 公共施設の設置および管理運営の合理化

2 住民自治の充実

1 公正の確保と透明性の向上

- ① 情報公開の推進および市民への情報提供
- ② 個人情報の保護
- ③ 行政手続制度の適正な運用

2 行政への市民参画の推進



行政改革懇談会の様子

行革実施計画の進行状況について

（平成16年度末現在）

平成16年度の進行状況については、去る3月3日に開催された滑川市行政改革懇談会に報告し、「平成17年度以降も行革の着実な推進に努められたい」とのご意見をいただき、3月定例会市議会で議事に報告しました。進行状況の概要は次のとおりです。

* 取組項目	全90項目中
実施完了	31項目
実施継続	31項目
検討継続	25項目

未実施 0項目
現行どおり（検討した結果、現行どおりが適当と判断） 3項目
* 実施による経費削減効果 66、372千円

主な取組事項の進行状況

1 行政運営の効率性の追求

- 1 事務事業の見直し**
 - ・田中幼稚園の存廃の検討および保育所の民営化の検討（検討継続）双方あわせて18年度までに、結論を出す。
 - ・市営バス、コミュニティバス、福祉バス運行の見直し（検討継続）19年4月の市民交流プラザのオープンを視野に入れた、一体的運行について検討中のため、実施完了年度を1年繰り下げ19年度とした。

平成17年度における行政改革について

実施計画において平成17年度に予定している行革取組項目56項目に、行革大綱制定後、新たに追加した13項目を加えた全69項目について、引き続き積極的に取り組みます。

新規に追加した主な取組項目

- 事務事業の見直し
 - ・ 普通会計バランスシートの公表
市の財政状況を従来の公会計とは異なった視点からわかりやすく説明するために「普通会計バランスシート」を毎年度作成し、公表する。
 - ・ 事務事業評価システム導入についての検討（H17～19）
事務事業を妥当性、有効性、効率性の観点から評価点検し、見直しを行なうとともに、政策や施策に反映させていく評価システムの導入を検討する。
- 情報化の推進による市民サービスの向上
 - ・ 月曜延長窓口の拡大（H17～）
市民課以外の税務課においても、納税・税証明等の事務を午後7時まで延長して行う。

公共施設の設置および管理運営の合理化



延長窓口や開館日の拡大

・ 市民サービス向上のため、図書館において現在休館日である第3日曜日を開館日とする。（H17～）

* 実施計画進行状況等の詳しい内容を記載した資料は、市役所（市民課窓口）、各地区公民館等の公共施設においてあります。また、市のホームページにも掲載しています。
* 行政改革に対するご意見・ご提言は、企画情報課までお寄せください。

- ・ 郵送 〒936-8601 滑川市寺家町104
 - ・ FAX 475-6299
 - ・ Eメール Kkaku@city.namerikawa.lg.jp
- ▼ 問合せ先 企画情報課
（内線221）